北海道函館聾学校　いじめ事案発生対応チャート図

【いじめの把握】　○ いじめアンケート調査による把握 ○ いじめを受けた本人（又は保護者）からの訴え ○ 周囲の友だちからの情報 ○ 教職員の観察による発見　○ 関係機関，地域住民等からの通報 ○ その他

【初期対応】
○発見者（把握者）
↓＜情報提供＞
○関係学部主事・主任、担任等
↓＜事実確認＞
○関係幼児児童生徒への事実確認
　及び指導
↓＜情報報告＞
○生活安全部長、管理職

【いじめの報告】
○関係学部主事・主任、担任等
↓＜報告＞
○生活安全部長
↓＜報告＞　↑＜指示＞
○教頭
↓＜報告＞　↑＜指示＞
○校長
↓＜招集＞
○いじめ防止対策委員会

【いじめ防止対策委員会の招集】
○ 事実関係の解明
○ 指導方針の確認
○ 個別指導の検討
○ 役割分担の協議
○ 対応チームの編成
○ 関係機関との連携
○ 全教職員による共通理解の形成

【いじめの解消に向けた取組】　○ いじめを受けた本人への対応 ○ いじめを行った幼児児童生徒への対応 ○ 周囲の友だちへの対応 ○ 保護者への対応 ○ 教育委員会への報告（指導助言やいじめ早期対応チームの要請） ○ 関係機関への相談（児童相談所，スクールソーシャルワーカー，各種相談室等） ○ 渡島教育局、北海道教育委員会との連携

校内での取組

いじめを受けた幼児児童生徒
- 徹底して守り通す。
- 関係機関等と連携を図り、最善の手立てにより早期解消を図る。
- 心のケアに努め、自尊感情を高める。
- 安全確保のための巡視体制を強化する。

いじめを行った幼児児童生徒
- 他人の人権を侵す行為であることを気付かせ、他人の痛みを理解させる。
- いじめは人間として絶対に許されない行為であることを自覚させる。
- 不満やストレスがあってもいじめに向かわせない力を育む。

周りにいる幼児児童生徒
- 自分の問題として捉えさせ、誰かに知らせることの大切さに気付かせる。
- 傍観したり、はやし立てたりする行為も許されないことに気付かせる。
- みんなの力でいじめをなくし、より良い生活を作るための大切さを自覚させる。

保護者対応

- いじめ発生に対する謝罪及び事実経過の説明をする。
- 今後の指導の方針及び具体的な手立てについての説明をする。

- 事実経過の説明をし、家庭における指導を要請する。
- いじめられている幼児児童生徒及び保護者への謝罪に立ち会い、仲介する。

- 事実経過の説明をし、家庭における指導を要請する。
- いじめられている幼児児童生徒及び保護者への謝罪に立ち会い、仲介する。

再発防止に向けた取組【いじめ防止対策委員会にて検討】

○原因の詳細な分析
- 事実の整理、指導方針の再確認
- 外部関係者による指導、助言

○学校体制の改善・充実
- 生徒指導体制の点検、改善
- 教育相談体制の強化　・校内研修の充実

○教育内容及び方法の改善・充実
- 学年、学級経営の見直し
- 豊かな心を育てる指導の充実
- 授業改善

○家庭、地域との連携強化
- 積極的な情報提供　・開かれた学校評価の推進　・保護者懇談会等の実施　・PTA活動の活性化　・学校運営協議会との連携